

普及啓発に関する検討状況について

【検討状況】

10月13日、第1回「臓器移植に係る普及啓発に関する作業班」（班長：篠崎尚史 東京歯科大学市川総合病院角膜センター長）を開催し、普及啓発に関する内容及び方法について議論を行った。

【議事概要】

第1回作業班における検討状況は、以下のとおり。

① 当面の検討課題の確認

当面は、改正法のうち「親族優先提供」に関する事項（平成22年1月17日施行）について検討を行うことを確認。

② 普及啓発の取組の紹介

厚生労働省及び（社）日本臓器移植ネットワークにおける移植医療に関する普及啓発の取組状況について、紹介。

③ 親族への優先提供部分に関する普及啓発に向けた検討

親族優先提供に係る規定の施行に際して「普及啓発すべき内容」及び「効果的な普及啓発の手段」について検討。

【親族への優先提供に係る普及啓発の内容・方法】

- ① 関心のある人には確実に情報を届ける必要。現在ドナーカードを所持している方、関心は持っているがカードを持っていない方への周知が重要。
- ② 親族優先についての誤解のない基本的なメッセージを伝える必要があり、最終的にはかなり丁寧な資料が必要。
- ③ 時間等の制約も踏まえれば、周知方策としては、インターネットの活用が有効。ポスター等の既存の広報媒体もフル活用し、インターネットに導く手法が有用。なお、インターネットのない方への対応も必要。
- ④ 救急現場等の医療関係者に対する普及啓発も重要。

【次回の検討事項】

親族優先提供に関する諸課題の検討状況を踏まえつつ、効果的な普及啓発を行うための具体的な周知内容・手段等について議論する予定。